

平成 22 年度第 13 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（11名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第2部会長）、入江委員、大塚委員、小菅委員、
須貝委員、富井委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、

事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当1名

<開催日>

平成 23 年 3 月 8 日（火）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<開会>

1 外部評価結果を踏まえた区の実践についての検証

【会長】

第13回新宿区外部評価委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、外部評価を踏まえた区の実践という冊子が配付されています。これと、あとは次年度の評価の進め方についてということで、2つ議題があります

それでは、初めに外部評価を踏まえた区の実践についての検証ということで、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

1番目の議題についてご説明したいと思います。

外部評価の結果については、12月6日に議会に報告しています。「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実践」は、例年ですと外部評価委員会にご報告したあと、3月に議会に報告していますけれども、「区の実践」の総合判断と予算概要、実行計画のローリングとが連動しているので、議会からの要望もあり、今年は2月15日に「区の実践」の報告をしています。

まず、「外部評価結果を踏まえた区の実践」について説明します。

1ページ目「行政評価全体の流れ」はほぼ例年どおりのつくりになってございます。ただ、右側の各枠の説明のところ、3つ目の枠の欄外のところですが、平成22年度の総合判断は、計画事業及び補助事業ごとに示しているということと、その後になお書きで、「今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見はありませんでした」ということを付記しています。昨年、左枠内の「区民の意見を受け付けて」ということに対し、その結果がどこにも出ていないというご意見をいただきました。今回も広報に、内部評価は8月25日号、外部評価

12月5日号に載せたところです。特に評価内容についてのご意見はございませんでした。電話でのお問い合わせはありましたけど、内容に沿ったものではなくて、いわゆる評価についての意見というのはなかったということです。

次に総合判断の見方ということで、計画事業と補助事業の2つの見方を説明しています。

総合判断は、これまでと同じく左側に外部評価の結果、右側に区の判断ということで対比させるような形で整理しています。ここにつきまして、「改善等の意見を求められた計画事業について記載しています」という吹き出しがございますけれども、外部評価から、よくやっているというような評価をいただいている部分については記載していないという形になっています。

それと、「行政評価を反映した事業及び反映内容」の欄ですが、昨年までは事業名と事業の予算額だけを表示しておりましたけれども、具体的にどう反映されたのかわかりづらいというご意見がございましたので、今年は、その事業の中でどういう部分に行政評価の結果を反映させたものかということ、簡単にではございますけれども整理しています。

また、補助事業についても、計画事業と同様に改善等を求められた補助事業について、左側に外部評価の結果、右側に区の判断を掲載しています。

下にアスタリスクでありますけれども、総合判断に伴い見直しが必要な補助事業については、補助対象者との協議等が必要になってまいります。それが23年度予算編成までには間に合わないということですので、基本的には検討していくという文末が多くなっています。ただ、一部については明確に廃止しますということを出しているものがございます。それは後ほどご説明したいと思います。

個々の事業については内容が非常に多いので、一つ、7ページをお開きください。

計画事業3「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」、その下が「外部評価の実施結果」と「区長の総合判断」という見出しになっています。この見出しに薄く網がかかっているんですけども、この網がかかっている部分は、外部評価で内部評価の評価結果が適当でないと判断した部分についてまとめてあります。見出しのところに網がかかっていないものは、内部評価の結果について、特に「適当ではない」という判断ではないけれども、意見が述べてあるところです。

次のページ、これは、「行政評価を反映した事業及び反映内容」、協働事業提案制度の拡充という枝事業に評価の結果を反映したものです。その反映した内容を整理しています。

以下、81ページまでが計画事業になってございます。85ページからは補助事業ということで、やはり左と右で対比するような形で整理しています。

こうした中で、今お話ししましたように、明確に廃止・縮小というものを打ち出している事業が109ページ、36番「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」、これは外部評価でD評価となっているものです。これについては、「マンション管理相談」を拡充し、現地での相談が必要な場合に相談員を派遣する制度を新設します。なお、「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」については、実績を踏まえ、平成23年度は事業を縮小して実施し、同年度末で廃止することとします、ということで明確な方向性を出しています。

今回、外部評価の結果報告の「今後に向けて」の中で、外部評価の結果について区の忌憚のない意見を出してほしいと言っていた部分がございます。そういう部分が出てきている回答がいくつかございます。なお、区がなぜこう考えるのかと、記載のものを疑問を持たれる部分がまだあるかと思えますけれども、評価する側と評価される側で、真摯な意見交換を続けいていくことによって評価の文化を共有していこうという、外部評価委員会の投げかけに対する一つのリアクションがあらわれつつあるものをご理解いただければと思います。

具体的な部分でご紹介しますと、9ページ「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」、外部評価のほうでは町会・自治会の加入率向上については、指標としては十分ではないのではないか、団体の活動実態に即した別の指標も設定すべきだということを指摘しています。

それに対して区のほうとしては、加入率は、町会・自治会の活性化と密接に結びついているもの、加入者が増えることにより組織基盤が強固になり、町会・自治会が活性化し、町会・自治会が活性化すれば加入率がさらに向上するという相乗効果があります。そうしたことから、町会・自治会の加入率を指標としました。個々の町会・自治会の活動実態には違いがあり、共通の指標の設定は難しいと考えるため、現行のままの指標とします、というような形で、外部評価の指摘をいただいておりますけれども、現時点では別の指標を設定することはしないというような回答になっています。

また、補助事業のほうで、89ページ、補助事業7番「地区青少年育成委員会活動への支援」で、外部評価の2段落目の「しかし」のところですが、不登校、ひきこもり、いじめ、虐待、安全・安心の見守りなど、青少年健全育成に関する課題は山積しており、区は青少年の自立支援活動の取組みとして、地域や学校等とも連携し、各地域の青少年健全育成の課題に向け、積極的に対応していく必要がある。また、青少年を取り巻く状況を踏まえると、専門的な取組みのほかに、育成会と協働により、今まで以上に青少年の健全育成を推進することが必要である、ということで、これまでのような活動のままに対して助成でいいのかという指摘で、この青少年健全育成委員会への支援についてはCと評価しています。

それに対して区のほうとしては、1段落目のところでは、さまざまな団体の構成員で構成していますということと、2段落目のところでは、地区ごとに多くの事業を実施することによって事前に不登校、ひきこもり、いじめ、虐待などを防ぐ効果があると判断しているということ。あと、不登校、ひきこもり、いじめなどは、個別の事情に応じた慎重かつ効果的な対応が必要であることから、専門機関や有識者が対応すべきと考えており、地区青少年育成委員会に期待している役割、それは違いますという考え方を示しています。

また、126ページの「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成」で外部評価のほうでは、21年度の決算実績もゼロだということ、それと、もともとこの事業は昭和55年に「通勤新線新宿駅誘致実現等期成同盟」として発足して以来継続されている、そうした中で、団体名あるいは目的の部分が順次変わっていったことから、実質的な団体補助として継続されていると捉え、それを継続することはいかがなものかと評価しています。これに対して区のほうでは、本同盟は、通勤新線（現在のJR埼京線）の建設計画にあわせ、同線を新宿駅ま

で延伸することにより「新宿駅、高田馬場駅利用者の利便性の向上」を目指すとともに、「新宿駅周辺地域の東西交流の促進」をはかり、もって区の発展を期することを目的に発足したものである。新宿駅への誘致が実現し、当初の目的の一つが達成されたけれども、残る「新宿駅周辺の東西交流の促進」は「新宿駅東西自由通路の開設」と「新宿駅前広場の整備」として現在の活動目的に引き継がれている、今後、他の計画がさらに進むのにあわせて必要な助成であるという前提で活動助成をしていくというような判断を入れています。

それぞれ細かい部分で、外部評価と区の判断でズレといたしますか、その一連をご説明していくと時間がかかりかかりますので、疑問の点があれば事務局にご連絡いただければと思います。

次に、「第一次実行計画のローリング」の冊子をご覧ください。

この第一次実行計画のローリングは、23年度第一次実行計画の最終年度に向けた見直しになります。この24ページに外部評価結果を反映したものが整理してあります。

指標の変更が3つ、これについては新たな指標を追加したというところです。

それと、40番「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」、これにつきましては、先ほどの補助事業の説明とも重複する部分がございますけれども、利用実績等を踏まえアドバイザー制度利用助成の件数を縮小するとともに、効果的な相談体制とするため、マンション管理相談員を現地に派遣する制度を新設する、ということで事業内容を変更しています。

また、53番「路上喫煙対策の推進」については、路上喫煙禁止キャンペーンの実施方法を見直し、委託で実施しているキャンペーンを廃止する。一方、区と町会、商店街などが協働で実施するキャンペーンを継続実施する、ということで事業内容を変更しています。

続きまして、「予算の概要」です。これは26ページ「行政評価、決算分析に基づく重点的、効果的財源配分」に「行政評価の反映」として、予算事業ごとに具体的にどう反映していくかというものを整理をしたということで、全部で52事業ございます。

外部評価結果の内容を12月6日に、この区の実行計画について2月15日に議会に報告をさせていただきました。

そういった中で、どういう質疑があったかということですが、実は今年あまり突っ込んだ質疑はなかった。と申しますのは、今回区長選の中で、現区長がマニフェストの中で、事業仕分けを導入しますという趣旨のことをマニフェストの中に書いておりましたので、議会からは事業仕分けと行政評価の関係がどうなるのか、あるいは第二次実行計画の策定に向けてどういう事業仕分けの仕方をするのか、という質問が非常に多くて具体的にこの評価内容について踏み込んだ質問というのはあまりございませんでした。

そういう中で、一つ皆さんに報告しておかなければならない部分がございます。特に補助事業の評価については、外部評価の結果を取りまとめるときに、外部評価委員会の議論の中でも、外部評価委員会としては、補助対象の団体がどうか、あるいはその団体が行っている事業がいか悪いかを評価する立場にはない。あくまでも、区が補助事業の要綱なり目的に沿って補助していることがその目的に沿っているかどうかという部分で評価するものであるということで、外部評価結果の中に、この団体の存在意義は十分に評価するとか、あるいはこういう活動につ

いて意義を認めるということを書き込んだ後に、ただ補助事業の要綱の目的からすると、この補助が効果があるかどうかは不明確であるとか、社会的な使命を終えたのではないか、その目的に沿って見直しすべきだというような書きぶりで大体統一していたんですけども、どうもやはりCとかDという評価が一人歩きをするといいますか、それが団体から事業部門のほうに、なぜこういう評価になるのか、我々の活動について十分理解していないのではないか、ヒアリングもされていないのにこういう評価はよろしくないというような意見も出ているということ、議会でも質問を受けましたし、所管からも質問を受けました。

その中で、私どもとしては、冒頭ご説明しましたように、外部評価委員会は報告書を作成する際に配慮して、あくまでも区の事業の仕方かどうか、区がどう検証しているのか、という部分で評価して、誤解を生じないように書き込んでいるので、そういう部分は各事業部門のほうから補助対象の相手方にきちんと説明をしてほしい。そういう部分で誤解が生じているとしたら、それは残念であると答弁をさせていただいております。

ただ、どうしてもC、D評価をつけることによって、中身を十分読み込まないで、今やっている事業そのものを否定されたように受けとめられている部分がある点は若干残っています。

行政管理課では、今後各事業部門が補助対象の相手ときちんと話し合っただ協議をする中で、区としてどうしていくのか、一定の間で整理していくべきだと考えておりますので、特に行政管理課には直接、補助団体からご意見はいただいておりますけれども、もしあったとしてもそういう形で対応していこうと考えておりますので、その点はお含みおきいただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、この3冊の資料につきまして、何かご質問とかご意見とかございましょうか。

【委員】

外部評価に対して補助事業団体に説明してほしいと議会から質問があったんですか。

【事務局】

前回の審査委員会のときには一通り補助対象団体のヒアリングをしているのに、今回は必ずしも全部しているわけではなくて、ヒアリングをしていなくて厳しい意見が出ている。そういう中で、団体の事業が否定されているように受けとめているケースが非常に多いということで、どういう形で外部評価を取りまとめたかという質問がありました。それに対して、私どもでは、事業課からの補助事業評価シートを踏まえて、外部評価委員会から質問すべき事項、あるいは追加で出させていただく資料等を事前に通告をして、各事業課にヒアリングをした上で、必要があれば現地を視察し、取りまとめるときさらに追加で質問・調査したりして、それを部会で取りまとめ全体会で調整して、なおかつ報告を作成する際には団体が行っている事業がいい悪いということではなくて、区が補助金を出す目的がきちんと達成されているかどうか、それに沿った事業を補助しているかどうかという点で評価していますが、それが十分伝わらなかったことは残念であると議会に対応しています。

【委員】

わかりました。

【委員】

実際の補助を受けている団体から、直接行政にお問い合わせというのはあったんですか。

【事務局】

行政管理課で直接受けたのは、ございません。

担当課では、相手からこう言われたということはあります。それはよく読んで事業課のほうで、区が補助金を入れることについて、区はどのような効果を発揮していると評価しているのか、自己評価して検証しているかどうかを含めて、団体側と協議して、どうしていくかを検討することをしてくれということで、事業課のほうに戻しております。

【委員】

補助事業は、原則として、平成23年度以降に検討していくということの意味は。

【事務局】

先ほどご説明したように、第二次実行計画の策定を経て24年度予算に反映していくことになりますので、それまでには縮小するのか、抜本的に見直しをして違う形にするのか、廃止にするのか、あるいは外部評価で指摘されても内部としてこの部分は必要であるという判断でいくのかを、それまでに方向性を出してほしいと事業部門のほうには伝えてあります。

【会長】

もし、なぜ区がこういう考えをしたのかがわからない点があれば。

【委員】

何かもう一度議論をしたほうがいいんじゃないかという気がするところが何か所かありました。それと、補助事業は先ほどおっしゃったみたいに、我々もCD評価とつけていて、C評価のところもかなり抜本的に考えますと言ってるところが、あまり反応がないところがあったんですけど、そういうところは実際に何を考えているのかという、そういうところは一回聞いてみないといけないのでしょうか。

それが24年度予算のときに決着がつくということでしたら、そこでまたそういう議論ができるのかなと思いました。

それから、D評価をつけたところは、やっぱり行政としては評価しますとか、そういうことをおっしゃっているんですね。それで、最終的には、協議会と協議した後で結論を出したいと思うと言うんで、廃止したいとは言っていないんです。そういうところももうちょっと議論を、我々としても何か書いた部分に対して責任がありますし、そういうことに対してもう一回ちゃんと議論をして、お互いに納得いくような方向づけというのができるようにできたらなというのが大ざっぱな感想です。

【事務局】

今、ご意見ございますように、これを読んで納得されないと委員の方は思っていらっしゃると内々は思っております。ただ、冒頭ご説明しましたように、今回、外部評価委員会で、区の

忌憚のない意見を聞かせてほしいと、これまでの部分はきちんと受けとめているのか、受けとめてないかわからないという中で、そういうことを書いていただいて、議論を深めていく。評価の結果を共有していこうということを出していただいて、多分、それも最初の一步だと思っています。ですから、今回、これまでの取組み、区の考え方、特に外部評価委員会の結果と違うという考え方をしているところは、これまでより明確に出していると思います。

今後、今回の総括ということで、この中で区の総合判断として出ている部分が納得できないということであれば、次の評価のときに生かしていただこうと考えています。

そういう中で、本来ですとこういうものが出た後に、再度外部評価委員会と事業課がヒアリングをして議論をする時間を取ればいいんですが、なかなかそういう時間も取れませんので、これが、評価の文化を共有していく、その取っかかりになっていくと事務局も考えています。

【委員】

事業課は自分たちが職掌している事業について、お客さんがいる限りは最善を尽くすという事業家並みの行政マンの方針であり、プライドであり、という部分があって、そういう人たちと我々が議論をする話じゃないと感じるんですよ。

外部評価で私たちは区民の目線で評価をしました。これに対しては、いわば経営レベルの人たちの判断がそこに入ってくるということが願わしいと思っていました。会社でいえば経営者、行政でいえば少なくとも課長以上のレベルの人たちが判断すべきことじゃないか。

【事務局】

各部、管理職で構成する部の経営会議というものがあまして、区の総合判断もそこで判断して取りまとめています。それを全体調整するのが行政管理課ということになっています。

それで、補助事業のようにC、D評価をついたものをどうするのか。最終的には総合政策部が各部の経営会議の判断を調整した上で、区長の判断で経営判断が出てまいりますので、現場の一事業課長の判断、あるいは一担当者の判断でこれが出来ているというものではございません。

【委員】

それはそのとおりだとは思いますが、我々のような部外の者の目線で見た考え方について、最終的には区長がどこまで真摯に受けとめて回答をしているんだろうかというところに尽きると思うんです。

行政評価では、職員の意識改革が必要になってくると思うんですね。そうしたときに、上からの判断、考え方を示すというか、そういうことが大切だと思うんです。

そういう意味であまり細かいことにとらわれずに、区長としての行政評価についての基本的な考え方とか、外部評価報告の「今後に向けて」という総括的なことに関して区長としてどう考えているのかとか、そういう大きな観点からの考え方を示してほしいという気がします。

【委員】

「区取組み」で、「保護司会への事業助成」は、平成17年から「方法などの見直しが必要」だと審査委員会と言っていると指摘しているわけですよね。区長の判断を見ると、「保護司

会の役割である組織的活動に補助を行っています」というんだけど、区は依然として改善の見込みがないわけです。区でどういう検討が行われているのか否かということです。この助成については、私どもの部会では相当時間をかけて実証的に評価したつもりなんですけど、ちょっと納得がいかないです。

【副会長】

今おっしゃったように、実証的にやっても、なおかつ見解が違っている、結論が違っているといった場合、外部評価委員会は、どのくらいの資料を根拠にどんなことを言って、どのように評価されるのか、手順、手続とか、提供される資料の範囲とか、あるいは行われるヒアリングとか、そういうことがはっきり決まっていなくて、反論できるだけの勉強をさらに来年度もしなければいけないのか、一体何をやればいいのかとわからなくなる。

【委員】

印象で言えば、計画事業と補助事業でちょっとニュアンスが違って、今回、補助事業を初めて評価して、かなり厳しくC評価と考えたうえで、評価をしたと思っています。したがって、役所側もC評価だったら、きちんと回答しなきゃいけないけれども、でもやりますという回答が多かった。

補助事業については、今後1年の中でどういうふうにやっていくのか期待をせざるを得ないですね。

外部評価は、内部評価を評価するだけであって、今までやってきたことを今回振り返るわけだから、その中で対案をそちらでもう少し考えていただかないと、次の第二次実行計画として認められないぐらいに、最後のまとめてとして書くのもひょっとしたら出てきちゃうかもしれないという感じがします。

【委員】

評価を厳しく出したところは、それなりにローリングで予算を減らしているところもあるんですね。それから災害時みたいところは増やしているところもあるんですね。

だから、それなりにその部署では努力をされている。

【委員】

よく答えてあるとか、そういうのも結構あるんですね。

【委員】

保護司については、パレードは保護司会でそんなに出してないんです。むしろ保護司は会費だけでも大変なんです。保護司会をやって年間2万円ぐらい会費を払うんです。ボランティアやって2万円だから、だんだん手も少なくなってきちゃうという形です。

そんなような形で、本当に大変な仕事をしていながら、あまり恩恵にあずからないで、文句は結構言われるというような感じですよ。

【委員】

補助事業に関しては評価結果を担当課がもう一回考えるきっかけにしてもらえればということをおねがひしていたんですが。例えば、今の保護司会のお金の使い方だって、パレードに使う

んだったら、例えば保護司の人たちに、今おっしゃったように自己負担金があるのなら、そちらに区の助成をするという、付け替えをするということはできたと思うんですね。

もう一つ、計画事業に関しては、前回は指摘して、今回も言ったけどだめだということはどうしようがないのかという気持ちは若干出てきます。そういう意味では、計画事業に対しての外部評価委員会の役割を、もう一回、こちらが考えると同時に、区として外部評価の結果に対してどういう取り組みをしてもらえるのか、外部評価の評価をどういうふうに区行政が生かすのかを、もう一度明確にした上で次年度をやらないとちょっとつらいかなというのを感じました。

【委員】

私は、評価に答えてくれていない回答もあるな思いつつも、大方は、年を重ねるに従って、しっかりと玉を受けとめて返してくれているような印象を持っています。

外部評価がすべて通るとはもともとと思っていませんし、約束されていません。外部評価と内部評価とあわせて区長が総合的に判断ということですから、そんな力は外部評価委員会にはそもそもないわけで、区民が1人で言った声よりは外部評価委員として言えば、もっと力がある。議会とは違いますから、区民の視点からの意見を区長が参考にするという程度だと理解しているの、これで十分じゃないかと思っています。

もし本当に必要なのに受け入れてもらえないというものは、毎年言っていれば、さすがに考えてくれるのかなと思います。1回、2回、まだ足りなければこれからどんどん言い続けていけばいいんじゃないかと思います。

【委員】

区民の目線を行政にわかっていただいたということが、私の所属団体ではいいことだと言われています。まだ始まっていくらもたっていませんから、そんなに効果がすぐには、ということではなくて、年々回答が深くなっていますし、予算措置も変わってきてますし、これはやっぱり続けることに意味があると思いますね。

【会長】

いずれにしても、事業の内容によってかなりきちんと書いていただいたり、あるいは予算に反映していただいたりする部分も一方ではありますし、もう一方では、担当の課としても、どうしたらいいかわからないと思っている部分もあるんだろうと思います。これは第一次実行計画の評価を次年度ですることになりますので、その中できちんと評価するものは評価し、厳しめに書くところは厳しめに書くという、メリハリをつけていくことがとても重要ではないかなと思います。これはまた次年度の検討の中で使いますので、ちょっと先に置いておくということで、よろしいでしょうか。

2 来年度の評価の進め方

【会長】

さて、それで今とも関連しますが、2つ目は、次年度の評価の進め方ということで、今までと違った形、節目というんでしょうかね、そういう形になります。

まず、事務局からスケジュール等についてのご説明をいただけますでしょうか。

【事務局】

資料1をご確認いただけますでしょうか。

今回の内部評価、外部評価を今年は第二次実行計画の素案に評価を反映させたいと思っておりますので、そういう関係からスケジュールを前倒しさせていただきました。

したがいまして、内部評価のほうはもう始まっております。1月中旬に依頼を出しまして、もう書き始めております。3月中旬に一回取りまとめてまして、その後4月にもう一度戻して何回かやり直すというような方向を考えております。

外部評価は、5月からスタートして大体8月末を目途に外部評価の報告を出していただくような形をお願いしたいと思っております。

その後、経常事業の評価がありますので、引き続き経常事業の外部評価をしていっていただく。どちらもヒアリングの期間をとって今までどおりやっていただくので、かなりタイトなスケジュールかと考えております。

続きまして、2枚目スケジュール案というのを見ていただくと、これは29年度までありますけれども、直近の23年度「振り返り」の際には、今まで評価をやっていなかった区政運営編も評価していただきたいと考えています。そうしますと、全部でまちづくり編は大体90本、区政運営編が45本ぐらい、これを軽重はあるにしても一通り評価していただきたいというのが事務局からのお願いです。経常事業は、大体40事業ずつぐらいになるだろうと考えています。できるだけ分散するように事業を選定するよう考えていますが、まだ決まってないのが現状です。そうしますと、全部で175事業になります。

次年度以降は、経常事業は本格実施になっていきます。計画事業はもう第二次実行計画が始まって、最終年度の第一次実行計画の振り返り、全体の振り返りですから、どういう形になるのか未確定なところがあるので「未確定」となっております。

続きまして資料2は、今度の新しい計画事業評価シートの見本です。

1枚目は変更ありません。2枚目の下の段に、第一次実行計画期間における評価という欄を設けました。あくまで見込みなんですけど、書いた上で総合的に4年間を振り返って評価し、その判断をもとに二次実行計画の方向性を見込みを書くようにしてありますので、ここの部分がかなりシビアな方向性が出てくるのかなということがあります。方向性の内容は、基本的には上の最終年度に向けた方向性と同じような形で作っております。

3枚目は、その欄をつくったためにコスト欄が入らなくなるので、コスト欄だけを別にしてあります。コスト欄を別にしたもう一つの理由としまして、今後、新宿区で公会計システムが入ってきますので、そのときにコストの出し方が多分変わってくるはずですので。それに対応するためには、今、別出しにしておいたほうが良いと考えました。それから、コストは出納整理期間が終わる5月の末でないと確実に決まらないということがございます。先にこの1枚目、2枚目を書いてもらって、外部評価委員会に事前にお配りできるかなと思っております。

【委員】

ということは、これはもう書き始めているということ。

【事務局】

はい。

【会長】

さて、ではスケジュールと、それからフォーマットの説明がありましたけれども、次年度の検討に向けて少しでも補いましょうか。

【委員】

今までと同じようにヒアリングをやる必要があるのか。

【事務局】

計画事業については、昨年度一通り全部の事業を対象にした関係もありますので、その前年に評価いただいて区の判断が納得できない、あるいは評価をしたものをきちんと生きているかどうかという部分に限定していただければ、ある程度効率化できるのではないかと考えております。昨年、年間スケジュールをつくってお示ししたんですけれども、実際に内部評価シートが上がってきて、外部評価委員会でご覧いただいて、評価対象事業を抽出するときに、かなり皆さんご熱心に取り上げて、すべての評価項目が適切だと評価をいただいたものも追跡してみようというのが結構ありました。その関係で計画事業の評価対象として取り上げたものが当初事務局で想定していたより多かったという部分がございます。

今回お示しした中でも、計画事業のまちづくり編が90本振りかえの部分がありますとお話しましたけれども、これまでずっといい評価をいただいている部分も、悪い評価をいただいているのと同じエネルギーをかけて評価をするとすると、かなりタイトになると思います。その辺で、外部評価委員会の皆さんのほうで、今後取り上げ方について調整をいただければ、必ずしも開催回数を増やさなくてできるかなというのはありますけれども、その辺を踏まえてヒアリングの回数とか全体の回数というのを設定してございます。

【会長】

区政運営編というのは、初めてやるんですね。まちづくり編というのは3年間ここまでやって来ているし、いろんなこともある程度わかっているし、勘どころもわかっているし、議論するところを絞り込むという、そういう作業はできると思うんですけれども、区政運営編というのはどうなんですか。

【事務局】

どこに踏み込んで見ていくかということになると思うんです。例えば、指定管理者制度を、区政運営では行財政改革計画に位置付けておりますけれども、区の計画としては、何年度に指定管理者制度導入していきますという内容になっております。ですから、事業課のほうとして見れば、そのスケジュールどおりに指定管理者制度導入できれば、とりあえず目的は達成となる。その指定管理者制度を入れたことによって、どの程度、住民サービスが向上していったか、経費が削減されていったかという部分はありますけれども、全体として見ると、そのとおりに動いている分については、内部評価は計画どおりというのが多分出てくると思うんです。

ところが、その効果がどうだったのかを一つずつ踏み込んで見ていこうと、この指定管理者制度も、図書館も児童館も地域交流館あるいはスポーツ施設がありますので、個々の施設ごとに、どういう効果があったのかということを見ていこうとしたら、もうきりがなくなってしまいますので、そういう部分で内部評価が出したレベルに対して、外部評価としてどこまで踏み込んで見ていこうとするのかによって、事務量はかなり変わってくる。

【会長】

まちづくり編と区政運営編は同じシートなんですか。

【事務局】

はい。

【委員】

今までまちづくり編で3つの部会に分かれていますよね。区政運営編はどういうふうになるんですか。

【事務局】

ヒアリングのことを考えますと、所管で1、2、3の部会で分かれるような形になるのかなと考えています。

【委員】

総合政策部と区長室とかと、所管が複数の場合どうするのでしょうか。

【事務局】

メインのところになってくるかなとは思いますが。

【委員】

それによって3部会で、多い少ないも出てくるでしょうし、どういうふうに。

【事務局】

来年の件数が175事業と数がすごく大きくなっております。そういうことを考えますと、例えば、過去にもう評価して、問題ないという、評価できるとかいう内容のものは、例えば総合評価の中だけにまとめる、それで適当でないと言ったものについては、今までどおり説明も加えて書いていただければ、少しは短縮できるかなと考えています。

ですから、評価は適当か適当でないかをまず評価していただく。適当でないものについては、今までどおり、そうでないものは総合評価一本でまとめて、意見を言うていただくというような形になれば、時間は短縮できるのではと考えております。

【会長】

計画事業のまちづくり編の話と、区政運営編の話と、それから経常事業と、3つに分けて考えたほうが良いと思いませんか。

計画事業のまちづくり編は、一番蓄積があるわけですし、今のお話にあったように、4年間、内部評価でどういう評価をしてきたか、それに対して外部評価でどういう評価を3年間してきたか、それって一覧表があるわけじゃないですか。内部と外部のいくつかのパターンの組み合わせがあるかわからないけど、問題ないというところはもちろん結論も問題ないでしょうし、

突然問題が生じるわけでもないんでしょから。ただ、問題があると書いたものでも、少しずつ改善されているものだってあるかもしれないし、問題があるって言って、全然問題が解決されてないものもあるんですから、何か今までの我々の蓄積、それから総合判断を含めていくつかのパターンで整理をしていくと楽になるんじゃないですか。

【委員】

これはまとめのときですから、やはりヒアリングはきちっとやらないと、今年こそちゃんとやったほうがいいと思います。

【事務局】

補助事業で厳しい評価が出ているところで、団体の相手側からヒアリングをしてない部分があつて、それでいいのかということのご意見は聞いています。

17年の審査会ときには、団体補助が大きいですから、まさにその団体の存在、適かどうかということが評価の対象になってしかいますけれども、今回は区の事業の評価ですので、そういった意味ではちょっと性格が違ふと思っております。

ただ、どうしても先ほどお話ししたように、CとかDという評価が目立ちますので、そういう部分で批判を避けるという意味であれば、厳しい評価をする場合は、念のため聞いておくというのも一つの手段かなとは思いますが、全部聞いてないと評価できないということになりますと、ヒアリングできる本数しか評価対象にできないということもあります。

ただ、外部評価委員会として、もしそういう手順を押さえるようにしていくということであれば、そういうことも一つの手段かなと思います。

【委員】

基本はできるだけヒアリングはしていかなければいけないということはいいと思うんです。

【委員】

今までの蓄積の中で同じようなヒアリングをやる必要ないと思います。全く違ったものなら別だけ。区長の総合判断と外部評価で大きく食い違っているものを選んで、かなりターゲットを絞ってやるならいいと思いますけど、それ以外のことは今までも4年間やってきているんだから、何か新たに同じことを聞く必要もないという気持ちもあります。

【会長】

そこはこの内部評価のシートがどういう記載になっているのかで、必要のないものもあるでしょうし、やっぱりこれはやらなければというものだってあるでしょう。そこはシートを見て、最終的にどこまでヒアリングをするのかというのを、みんなで決めていくしかないんじゃないかと思うんですけどね。

【委員】

3枚目のコストの表は、必ずしもこれまで、うまく活用した評価に結びつけていないと思うんですけど、ごく一部を除いて。こういう表を見て、どれぐらいに行政評価を分析していったら、評価していったらいいのかという手法面も何かあったら教えてほしいと思うんですけど。

【事務局】

今後公会計システムが入ってきたときに、かなり細かくなってくると思いますので、その段階で分析していこうとは思っています。経常事業評価のほうでは、それを踏まえた形のシートを今考えております。

【委員】

そういう意味では、やれる範囲内で我々としては取り組んでいけばいいということになっていくような気がしますよね。

【会長】

先ほども申し上げたように、まちづくり編は蓄積があるけど、区政運営編と経常事業は蓄積がないわけですから、新規のほうに時間については取られやすいので、まちづくり編のほうは今までの蓄積を生かして、よりコンパクトにやりたいと思います。

だから、まちづくり編と区政運営編をあまり混同しないでやらないと、なかなかこれもあれもとやって、これでも足らなくなっちゃったりすると、非常に厳しいということでしょうから。

それで、もう一つ、皆さんと議論しなければいけないのは、部会の構成というところですけども、もちろん3部会というのは大前提なんですけれども、皆さんがどの部会に属して、次年度の外部評価をするかということ、今日きちんと議論しなければいけないということです。

【事務局】

第一次実行計画評価、前半の2年間は同じ部会で実施しました。団体推薦から出てきていらっしゃる方もいるので、実際には当初の形で評価をしていただくのがいいのではないかとというのが事務局の案です。

当初の部会に戻っていただいて、今までの他の部会での経験を踏まえながら、両方の目で今までの事業を見ていただくのがいいのではないかと考えております。

基本構想で示されたまちづくり基本方針というものがございまして、それを踏まえて現在の3つの部会を外部評価委員会をつくっています。その3つの部会で検討するに当たって、それぞれに関連した区内団体の方から推薦をいただき、それと公募委員の方が3部会に分かれて、それぞれ学識経験者の方が部会長をしていただくということで始まっています。

2年間実施をして、21年のときに、今年は全部の計画事業、まちづくりを見てみようという外部評価委員会の中でお話があったときに、全部の計画事業を見るに当たって、これまでと同じように、自分たちの関連するといいますか、理解している部分を見ていくのか、それとも区民目線というのとまるっきり違う視点で見る必要があるんじゃないかと、そういう議論があって、全部を見るときには、部会をとりあえず全部入れ替えて見てみましょうということで、21年度、部会の入れ替えが行われました。それで、21年度、22年度とその部会構成で実施してきておりますけれども、今回は振りかえりの最終評価ということになりますので、当初の外部評価委員会構成、それぞれ所属する団体と関連があるという言い方はちょっと語弊がございすけれども、そういう土地勘のある、より近いところの事業を評価していただいたほうが、より評価が効率的・効果的に行えるのではないかとというのがございまして、当初の形に戻した評価というのが、事務局案のご説明になります。

【会長】

変わった方はもとに戻るといふことによろしいでしょうかという聞き方ですよ。

【委員】

事業数も多いし、今までなれた目線をやったほうが、私はいいという感じを持っていますね。

【委員】

私は、事務局案に賛成なんですけど、さらに新しい分野のことを勉強するよりは、下地があったところで見えていくというほうが楽といいでしょうか、効率的かなと思いました。

【委員】

ただ、一番最初ときは、公募組は専門性がそなわっていないかと思ひます。

【会長】

欠席委員にも聞いていただいて、バランスに配慮するといふことで、少し保留にしておきましよう。

では23年度第1回の日程を調整します。

〈日程調整〉

【会長】

それでは、4月25日の月曜日、午後6時30分から8時30分といふことにします。

では、よろしいですか。これで閉会します。ありがとうございました。

<閉会>